

事務事業評価資料

施策名		教育支援体制の充実		所管部局課名	教育委員会事務局義務教育課				
事業名		スクールカウンセラー配置事業		担当者電話番号	生徒指導係 078-362-3773				
事業目的		児童生徒の問題行動等の未然防止及び早期発見・早期解決							
事業内容		児童生徒へのカウンセリング、教職員及び保護者に対する助言・援助等 派遣回数：年間210時間(週1日、1日6時間、35週)			事業開始年度	平成13年度			
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額			
	事業費	(251,872 千円) 376,507 千円		(283,577 千円) 423,891 千円		(277,301 千円) 414,510 千円			
	人件費	3,388 千円	従事人員 0.4人	3,344 千円	従事人員 0.4人	3,282 千円	従事人員 0.4人		
	総コスト(+)	379,895 千円	従事人員 0.4人	427,235 千円	従事人員 0.4人	417,792 千円	従事人員 0.4人		
事業の目標		全公立中学校へのスクールカウンセラーの全校配置			[目標設定理由] 相談体制の充実を図るため、全公立中学校で実施				
		公立小学校の問題行動等の多い学校へのスクールカウンセラーの配置			[目標設定理由] 特に問題行動等が多い公立小学校での相談体制の充実を図るため				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H20	H21	H22
	公立中学校における配置校数	全校配置	毎年度	271校 (1,148 千円)	269校 (1,158 千円)	268校 (1,135 千円)	100%	100%	100%
公立小学校における配置校数	問題行動等の多い小学校に配置	毎年度	60校 (1,148 千円)	70校 (1,158 千円)	80校 (1,135 千円)	100%	100%	100%	
評価結果	必要性	・問題行動の未然防止や早期発見、早期解決を図るには、相談の専門家による児童生徒の心の相談に当たる必要がある。							
	有効性	・公立中学校については全校、公立小学校については問題行動等の多い小学校にスクールカウンセラーを配置することにより、いじめ等問題行動の未然防止・早期解決、不登校の早期解消が図られており、有効な事業である。 ・児童生徒に加え、保護者への支援や教職員への指導、助言等が行われ、教職員のカウンセリングマインドの向上が図られる等、学校における相談体制の充実が図られている。							
	効率性	・国の補助金額の縮減(平成20年度 国庫補助率：1/2 1/3)に対し、配置時間を見直して対応している。 ・全公立中学校及び小学校70校(21年度)を拠点校とし、周辺の公立小学校の学校支援、相談業務の支援を行うことにより、効率的に事業を実施している。							
	民間・市町との役割分担	・本事業は、都道府県を実施主体とした国の調査研究事業(国庫1/3補助事業)であり、地方負担分についても、県に地方交付税措置がなされていることから、県事業として実施している。							
	受益と負担の適正化	・学校教育法第5条、学校保健法第11条に基づき、学校の設置者が本来負担すべきであるが、上記理由により、県が負担する。							
実施方針	方向性	新規 廃止	(拡充) 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	近年の問題行動の特徴として、子ども達の内面のストレスや不安を抱え込み、抑制できなくなり衝動的に問題行動を起こす事例が多く見られるなど、専門的な指導・助言の必要性が増していることから、平成22年度においては、小学校におけるスクールカウンセラーの配置拡充(70校 80校)を図る。								